

協会けんぽNEWS

2025年
9月号

全国健康保険協会長野支部

職場内での回覧をお願いします

長野支部LINE公式アカウント
始めました！
毎月2回、協会けんぽの事業案内や
健康情報をお届けします！
友だち追加はこちらから▶▶▶▶▶▶▶▶



協会けんぽ 2024（令和6）年度決算（見込み）のお知らせ

2024年度の決算（見込み）の概要

2024年度の決算は**収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円**となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止（2024年3月末廃止）等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※ 詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

■ 2024年度決算（見込み） | 医療分（単位：億円）

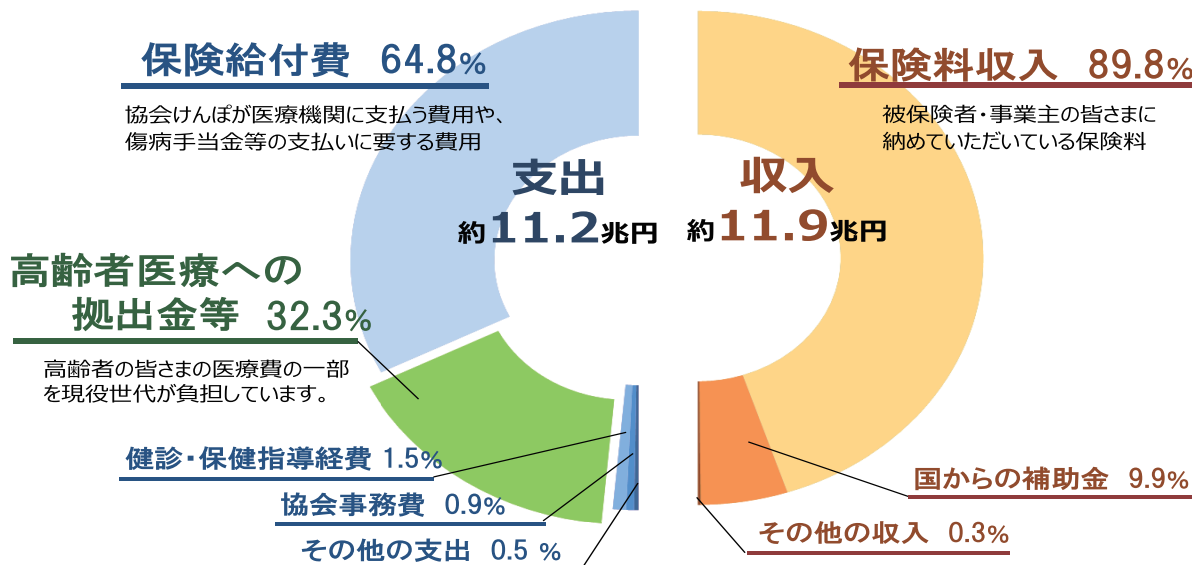
収 入	保険料収入	106,490	(+3,492)
	国庫補助等	11,690	(▲1,184)
	その他	346	(+113)
	計	118,525	(+2,421)

支 出	保険給付費	72,552	(+1,040)
	拠出金等	36,195	(▲1,030)
	その他	3,193	(+487)
	計	111,939	(+497)

単年度収支差	6,586	(+1,923)
--------	-------	----------

※（ ）内は、対前年度比

※ 支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計



Q. 2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？

- A.** 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加が見込まれるものの、
- ・現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような**保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと**
 - ・協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれること**
 - ・団塊の世代が後期高齢者になったことにより**後期高齢者支援金**が中長期的に高い負担額のまま推移することが**見込まれること**

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025（2025年6月13日閣議決定）」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

令和7年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは毎年、被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認するため、被扶養者資格の再確認を行っています。被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な手続きですので、ご理解とご協力をお願いします。

令和7年度のスケジュール

「被扶養者状況リスト」の送付



令和7年

10月中旬～下旬(予定)



「被扶養者状況リスト」の提出期限



令和7年

12月12日(金)

対象者 ※今年度は扶養から外れる可能性の高い方のみ確認します

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ✓ 健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ✓ 同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ✓ 令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)を超過している方

(18歳未満の方や直近で認定された方を除く)

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、「被扶養者状況リスト」はお送りいたしません。

※詳細は、被扶養者状況リスト同封のご案内パンフレットをご参照ください。

事業主様・事務ご担当者様へのお願い

- ・被扶養者の状況を確認後、被扶養者状況リストに☑をしてご提出ください。
- ・扶養解除となる方がいた場合は、可能な限り電子申請により「被扶養者異動届」を日本年金機構へ提出をお願いします。なお、電子申請による提出が難しい場合は、「被扶養者状況リスト」に同封の「被扶養者調書兼異動届(削除用)」を「被扶養者状況リスト」と併せて協会けんぽへご提出ください。

協会けんぽ全体の 前年度実績

扶養解除者数:約6.3万人 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額)※:約11億円

※負担額は主に加算者総数で算出されますので、資格のない被扶養者が減ることにより、負担額が軽減されます。

被扶養者資格再確認に関するお問い合わせは(026-238-1250音声案内1)まで

健康経営優良法人2026の申請受付が始まっています！

～健康経営優良法人認定の申請をご検討の事業所様は、下記の申請期間にご注意ください～

【大規模法人部門】	申請期間	【中小規模法人部門】
8/18(月)→10/10(金)		8/18(月)→10/17(金)
税込88,000円/件	費用	税込16,500円/件

健康経営優良法人認定制度(中小規模法人部門)への申請には、**健康づくりチャレンジ宣言のエントリーが必須条件**になります。



健康経営優良法人に
←ついて詳しくはこちらから

健康づくりチャレンジ宣言に関する問い合わせは
(026-238-1250音声案内4)まで

健康づくりチャレンジ宣言に
ついて詳しくはこちらから→



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿
全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう！

毎月10日に
健康情報配信中！
登録はこちらから→
kyoukaikenpo.or.jp (@の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください

